

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 28 年度 第1回藤井寺市景観審議会
開 催 日 時	平成 29 年 3 月 22 日 (水曜日) 10 時から 11 時 30 分まで
開 催 場 所	藤井寺市役所 3 階 305会議室
出 席 者	<p>《審議会委員》 (出席者) 増田 昇、吉田 長裕、岡山 敏哉、佐久間 康富、 富山 昌克、山本 剛、小野 常芳、西川 礼子、田村 妙美、 草村 克彦、 (敬称略・順不同)</p> <p>《事務局》 金森部長、西野次長、木村課長、森本課長代理、山本主事、 稲森主事</p>
会 議 の 議 題	<p>【審議案件】 副会長の選出</p> <p>【報告案件】 藤井寺市の景観に関する取り組み</p>
審 議 会 の 資 料	<p>1 会議次第 2 議案書 3 参考資料 (パワーポイント説明資料) 4 ふじいでらの景観～まちづくりのてびき～</p>
会議の成立	成立
会議録の作成方法	要点記録
記録内容の確認方法	会議の議長の確認を得ている
公開・非公開の別	公開
傍 聴 者 数	0 人
その他の必要事項	

発言者	審議内容 (発言内容、審議経過、結論等)
事務局(司会)	<p>1 開会</p> <p>本日は、お忙しい中、本審議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>少し早いですが、皆さんお集まりですので、只今より、平成28年度第1回藤井寺市景観審議会を開催させていただきます。</p> <p>わたくし、本日の司会を務めさせていただきます、藤井寺市 都市整備部 都市計画課長の 木村 でございます。</p> <p>審議会終了まで、よろしくお願いいたします。</p>
松浦副市長	<p>2 副市長あいさつ</p> <p>おはようございます。副市長の松浦でございます。平成28年度第1回藤井寺市景観審議会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日、委員の皆様方におかれましては、公私とも何かとお忙しい中、本審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素は、本市の景観行政に対しまして、ご指導、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、昨年(平成28年)1月4日より、改正景観条例、景観計画(第1回変更)を施行しております。</p> <p>併せて、古市古墳群周辺には、「古市古墳群周辺景観地区」を設け、建築物に対する規制も強化しており、市民、事業者などの皆さまにもご協力いただいております。</p> <p>また、これまで行ってきた景観に関する啓発事業についても、セミナーに加え、審議会でもお話のあった写真コンテストも実施しました。</p> <p>このように、より多くの市民の皆様幅広く景観に関する知識を持っていただくための取り組みも行っております。</p> <p>今後も引き続きこのような施策を展開し、市民、事業者、行政の3者が協働して、藤井寺市に愛着が持てる魅力ある景観の形成に努めていきたいと考えております。</p> <p>本日の案件は「藤井寺市の景観に関する取組について」となっております。詳細につきましては、後ほど事務局より説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、少し長くなりましたが、開催のあいさつとさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局(司会)	<p>ありがとうございました。</p>

<p>吉田委員</p>	<p>本日の審議会より初めてご参加いただく委員を紹介させていただきます。</p> <p>大阪市立大学 大学院 工学研究科 准教授 吉田 長裕委員でございます。</p> <p>吉田です。よろしくお願いします。</p>
<p>事務局(司会)</p>	<p>それでは、これより、本審議会は藤井寺市景観審議会規則に基づき運営をさせていただきます。本審議会は、合計 10 名の委員で構成されております。本日は全員のご出席を賜っており、2分の1以上に達しておりますので、同規則第3条第2項の規定により本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます</p> <p>恐れ入りますが、松浦副市長におきましては、この後、公務がございますので、誠に失礼とは存じますが、ここで退席させていただきます。</p>
<p>松浦副市長</p>	<p>すみません。本当は、最後まで聞きたいところではあるのですが、公務がありますので、失礼いたします。</p>
<p>事務局(司会)</p>	<p>それではここで、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>平成28年度第1回藤井寺市景観審議会の資料といたしまして、会議次第、議案書、参考資料を事前に送付いたしております。</p> <p>当日配布資料としまして、『ふじいでらの景観～まちづくりのてびき～』をお配りしております。</p> <p>また、参考資料については、画像などに差し替えがありましたので、新たに配付させていただきました。なお、数値などの内容については、事前に郵送した資料から変更はございません。</p> <p>資料に不足などはございませんでしょうか。</p> <p>なければ、これより会議次第に基づき、審議会を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>増田会長、議事進行よろしくお願いいたします。</p>
<p>増田会長</p>	<p>3 議案 副会長選出</p> <p>皆さんおはようございます。先ほどもありましたように昨日東京で開花宣言がありました。例年より早いというのと、不順な天候が続いておりますが、お体ご自愛いただければと思います。</p> <p>それでは会議ですけれども、議案が副会長の選出が1点、報告案件が藤井寺市の景観に関する取り組み、この議案と報告案件でございます。</p> <p>それでは議案の1点目、副会長の選出について、事務局の方から説</p>

事務局(司会)	<p>明を頂きたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>事務局から、副会長選出についてご説明申しあげます。</p> <p>まず、副会長の選出についてでございますが、景観計画策定からご尽力されてこられた本審議会の副会長であった大西 慶一委員が平成28年3月31日を持ちまして、委員を辞職されましたことをご報告いたします。</p> <p>なお、藤井寺市景観審議会規則第2条第1項の規定により、審議会に副会長を置くことになっております。</p>
増田会長	<p>ありがとうございました。今、事務局からご説明がありましたように大西先生がご退任されたということで、副会長を選出する必要があります。</p> <p>副会長の選出について、皆さん方にお諮りしたいと思いますが、何かご意見ございますでしょうか。どなたかご推薦はありますか。</p>
富山委員	<p>岡山委員を推薦します。</p>
増田会長	<p>今、富山委員より、岡山先生をと言う推薦のご提案がありましたけど、よろしいでしょうか。</p> <p>それではお手数をかけますが、岡山先生に副会長をお願いするということでよろしく申し上げます。</p> <p>岡山先生、場所の移動もお願いします。</p> <p>それでは、副会長にご就任頂きましたので、一言ご挨拶を賜りたいということになっております。お願いしたいと思います。</p>
岡山委員	<p>副会長の推薦をいただきありがとうございました。景観計画の時から参加しております。今日の資料を拝見いたしますと、大分、進んできているかなと思います。今後とも景観づくりに力を注ぎたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
増田会長	<p>どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議事を進行させていただきたいと思います。</p> <p>まず、会議の公開について、事務局からのご説明を頂きたいと思えます。</p>
事務局(司会)	<p>本審議会は「藤井寺市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開により行われます。なお、会議録作成のために録音させていただきますことをご了承ください。</p> <p>会議録につきましては、委員の氏名を開示し、事前に会長にご確認いただいたうえで、公開とさせていただきます。</p>
増田会長	<p>はい、事務局からご説明がありましたように審議会は、原則公開となっております。今回の会議についても、公開とさせて頂きたいので</p>

	すが、よろしいでしょうか。
(会場)	異議なしの声
増田会長	はい、ありがとうございます。それでは会議を公開して進めたいと思います。 また、今日は傍聴者の方はいらっしゃるでしょうか。
事務局(司会)	本日の傍聴者は、おられませんことをご報告いたします。
増田会長	はい、いらっしゃるらないということですので、通常通り進めてまいりたいと思います。これ、毎回毎回、公開の審議をする必要があるのですか。それを皆さんに御諮りする様な要綱になっているのですか。
事務局(司会)	順序を追って確認することとなっておりますが、要綱ではそこまで書かれていないと思うのですが、その都度確認させて頂いております。
増田会長	そうですか。原則公開ですから、非公開にする時だけ、お諮りするようにする方が良いと思います。
事務局(司会)	参考にさせていただきます。
	4 案件<報告案件> 藤井寺市の景観に関する取組について
増田会長	毎回お諮りしないと前に進められないということではなくて、非公開にする案件が出た時だけに適切かどうかを御諮りすることで良いのではないかと思います。済みませんが、よろしくお願ひします。 それでは傍聴者がいらっしゃるらないということですので、前に進めたいと思います。 今日は報告案件が1件ですが、報告第1号「藤井寺市の景観に関する取組について」、事務局に説明を求めたいと思いますが、結構長大な資料になっています。開けて頂くと、1の認定及び届出制度等の運用状況から、4の景観に関する啓発事業の企画・運営までございますので、1、2の辺りで一度切って、ご意見なりご質問を受けて、それが終わってから、また3,4を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
事務局	<u>報告案件1「藤井寺市の景観に関する取組について」</u> <u>1 認定及び届出制度等の運用状況</u> <u>2 建築物の色彩調査・色彩基準の検討について 説明</u>

増田会長	<p>はい、ありがとうございました。まず、1点目が届出の状況、2点目が色彩調査ですが、何かお気づきの点等がございますでしょうか。</p> <p>私の方から、1~2お聞きします。平成28年1月4日から平成29年2月28日現在までで、認定申請件数が26件、これは、想定された範囲内か、意外と多いという状況なのか、その辺はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>景観地区の古墳近傍地区につきましては、全ての建築物に認定が必要になりますので、これは市域の10%ぐらいの面積を指定しています。また、建築確認は概ね年間300件程度で推移しており、26件は想定範囲内ですが、思っていたよりかは多く申請が出てきています。</p>
増田会長	<p>お聞きしたいのは、事務手続き上、オーバーワークになっていないかということなんですけど。件数が多くなればかなりのオーバーワークになるので、そのあたりはどうですか。</p> <p>もう一つは、公共建築物については、通知になるんですよね。公共建築物が、必ずしも良識の範囲内の設計になっているかと言うと、そうならない場合もあるので、通知を受けた時に逸脱していることがあれば、ご指導等されているのでしょうか、その辺をお聞かせください。</p>
事務局	<p>通知につきましても、基本的には添付頂く書類等につきましては、民間の建築物と同じような審査の項目になっており、設計者になる設計事務所さんとか、担当部署とも協議をしております、周りの景観に配慮した計画となっております。</p>
増田会長	<p>公共建築物は通知になるので、必ずしも常識を守ってくれるとは限らないんで、それで安心です。</p> <p>何か、この届出とか認定のあたりについて、ございませんでしょうか。</p>
山本委員	<p>実態調査については、我々は公共的な団体ですので、お手伝いできることがあればと思います。</p>
増田会長	<p>これは、景観法上、整備機構などの協力団体を指定することができたと思いますが、藤井寺ではどうですか。</p>
事務局	<p>指定は、今のところ行っておりません。</p>
増田会長	<p>そうですか、建築士会、建築事務所協会等が指定できますので、いずれ、連携等を図られれば良いですね。そうすると、研修もやって頂けるし、調査や設計なども連携が図れると思います。</p> <p>ほか、何かお気づきの点はございますでしょうか。</p>

岡山副会長	概ね色彩の調査は検討して頂いていると思います。国道170号線の沿道区域では問題も出ている。これは、用途としては商業施設が主体ですか。
事務局	170号線は大阪外環状線と言うことで、藤井寺市内にある幹線道路と言うことで、かなり商業施設が立地しております。その中でもアミューズメント施設などの外壁の色彩はかなり彩度が高かったり明度が高かったといった傾向がみられます。
岡山副会長	その建物はRCとかSとかですか。沿道なら入れ替わりが頻繁に行われる所ですので、その際の指導の可能性はあるのですか。
事務局	<p>例えば届出についても、建築行為については、設計事務所が入られて、規制もかなり調べ、届出を漏れなくされることが多いのですが、既存の建築物の外壁の改修と言うことについては、かなり調べられる設計事務所もあるのですが、調べないまま外壁改修、色彩の変更を行ってしまうということは考えられると思います。</p> <p>また、先ほど説明しました認定についてですが、戸建て住宅のリフォーム2件の申請があったことについては、成果があったと思います。</p> <p>大規模建築物の届出については、周知が徹底できていないということもありますので、こちらについてはこの度調査を行いましたので、該当物件に対して外壁の改修時に届出が必要である旨を周知していきたいと考えております。</p>
岡山副会長	商業施設の問題ですが、コアになるカラーを持っているから、従わないような場合もありますので、そのへんは、地域の計画のポテンシャルが高かったら、例えば、ハンバーグ屋さんがエムの色を白くしたとか、ということもありますので、話をしながら進めていく必要があると思います。
増田会長	他、いかがですか。
佐久間委員	調査対象で景観形成地区は、別で調査されていたのですか。
事務局	<p>古市古墳群の周辺につきましては、景観地区指定の際に、堺市、羽曳野市と本市とあわせて、色彩の基準というものを定めました。そちらについても、落ち着いたある色彩ということで、国が出している基準を徹底するというところで現行の規制をかけております。</p> <p>今回調査を行った促進区域については、景観計画策定時に、大阪府の促進区域をそのまま引用しておりました。本市の実態と即していない可能性もあると考えまして、この度、調査をかけた次第です。</p>

佐久間委員	先ほどの方は、大きな問題は無かったということですか。
事務局	古墳群の中でも、大規模な建築物で色彩が基準を超えているものも、一定、数量は把握しておりますので、そちらについては今回の資料とあわせて周知徹底をかけていけると考えております。
増田会長	指定をかけた時に、調査をかけたということですね。他、いかがでしょう。
吉田委員	9月に初めて調査にでて見せて頂いたんですけど、実際に職員の方が見にいかれて大規模なものを中心にやられているわけですけども、この大規模なものの色彩をコントロールした波及効果と言うか、そういうものの周辺に色を規制することによって、逆もあると思いますが、色彩基準を超えてしまうような大規模なものが出てしまった場合に、派手派手しい色を使った建物が周辺に増えていくのか、そういう風な状況があるのかどうかを、現地を調査された感想程度のことをお聞きしたいのと、もうちょっと規模であったりとか、先ほど件数の話もあったが、もう少し小さいものまで踏み込んでいかないと、どうしようもない状況なのかどうか、調査の実態を教えてください。
事務局	1点目の大規模建築物の周りへの波及効果ということですが、色彩調査につきましては業務委託ということでコンサルタントに委託したのですが、どこに何が建っているかはおおよそ把握していますので、説明します。 傾向としましては、外環状線については、にぎやかと言うか、かなりいろんな色が使われているという印象が元々あったのですが、実際、調査をかけると、そのとおりに逸脱している色彩もあったかと思えます。 藤井寺駅周辺の色彩についてはかなり明るい色、白に近いような色彩の業務施設ビルなどが建っている状況です。このように波及効果というのは地域によっては違いがあると思われます。 東高野街道沿いについては、昔の旧街道であったのですが、道幅もそれほど広くないことから、特段、大きな建物が周りに影響するという傾向は見られなかったという印象を受けています。
増田会長	私の方から2点ほど、一つはこの資料、公開でやっていますから、だれでも見れるのですよね。既存不適格で、法的には違法行為ではないもの、それを公開して良いのかどうか、例えば外環状沿いの明度が低いもの、彩度が高いもの、藤井寺の人なら、どこのことかわかる。 こういう資料を外部に出し、本当は知らしめたいのですが、プライバシー等について事務局で判断の上検討して頂きたい。 我々、こういって説明を受けて検討するのは良いと思うのですが、会議を公開するという事は、全ての資料が公開されるということと

	<p>一緒ですので、その辺が1点、気になります。</p> <p>もう1点、それと連動してなのですが、自然素材は景観の対象外ですから、それを基準外というのはおかしいですね。要するに、お寺さんの話であるとかというのは、多分景観対象の基準外というちょっとおかしくて、基準外であったというのはこの2点で、実は無着色の木造の建築の外壁だということが後で書いてあるのですが、最初に基準外と言い切っているの、対象としては基準外ではない。</p> <p>あとは、これの最後のページで、次年度以降の対応についてというので、景観計画の内容についての周知徹底とか、色彩基準の辺りどうするか、極端なことを言うと、これは優良物件です、モデル的な色彩なんですと、ほめてホームページに載せるようなやり方もあるし、基準を超えている所にはオープンでは言えないでしょうが、何らかの周知行為をすることもあるでしょうし、この辺の使い方だと思うんですけど、もう少しお考えいただきたい。評価したものを、有効にどう使うのかということ、事務局の方でお考えいただければと思います。</p> <p>本当は、色彩基準を超えていますよということをオープンにした方が良いでしょうが、私権の問題があって、既存不適格についてはなかなか是正勧告みたいなことはできにくい。</p>
富山委員	<p>否定語を使うのではなくて、どう肯定的にもっていくかですね。だから、モデルになる様なものを褒めたたえるような方法が要りますね。これはだめですとは言えない。そういうものを造りにくい雰囲気を作り上げないと、今日のこの冊子も、なんとなくパステル調を使っているが、何気なしに藤井寺はこういう藤色の色調が良いということはどう伝えていくかだと思います。</p>
増田会長	<p>その辺、なかなか難しいでしょうけど、まあ、次の学習資料だとか、啓発活動などと連動してくると思うので、そこでも議論すれば良いと思うのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、3番と4番、学習資料と、啓発事業の企画・運営のご説明を頂いて、意見交換をしたいと思います。</p>
事務局	<p><u>3 景観に関する学習資料の作成、</u> <u>4 景観に関する啓発事業の企画・運営の説明</u></p>
増田会長	<p>ありがとうございました。2つですね。この「ふじいでらの景観～まちづくりのてびき～」と、各種の啓発事業に関して、何かお気づきの点はございますでしょうか。</p>
富山委員	<p>この写真コンテストは素晴らしい財産が貯まっていますね。こういう取組をすれば、本当に映画のワンシーンのような写真がたまっています。こういうことをどんどんしてもらえば、市民の方々が良いところ探しを始めますからね。昔、ディズニーランドができた時に、掃除の方がニコニコしながらしていて、衝撃を受けました。あれ以</p>

<p>増田会長</p>	<p>来、定着してきました。写真を撮られる方も一緒だと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>写真コンテストは、何年間か継続されるのですか。</p>
<p>富山委員</p>	<p>平成29年度についても予算はつきました。継続して行っていきたいと考えております。</p>
<p>草村委員</p>	<p>コンテストに参加する人に、ゴミ袋を進呈し、そのゴミを持ってきていただいたら、この前、台湾に行った時、燃やしながら風船みたいなものを飛ばしていて、ゴミだらけになっていて、呆れ果てていたのですが、そのゴミを拾ってきたら、買い取る様な事をやっていた。それでまちがきれいになった。あまり、お金のことを言うと下品になるのですが、前向きに、ごみも拾いながら写真を撮ろうよというような、素敵なことを考えられたら良いのになと思います。</p> <p>よろしいですか。写真の市民向けのセミナーの参加者の属性の男女比率はともかく、この60歳以上が100%であるのは非常に問題だと思います。どこもそうなのですが、私も色んな講座をやった時、ほとんどが70歳ぐらいの方なんです。当然、若い方にも来て欲しいのですが、どうしてもそうなる、同じ問題をどこでも抱えている。そうすると、視点が全部その年代の方になる。高齢者視点で、写真も話も、終わった後の話題もそうになってしまう。</p> <p>それではいけないと思うので、そこで反省点というか、次の課題は、こういう年齢差をどのように持っていくか、若い人を取り込んでも、写真を撮って貰うなり、歩いてもらうことでないと、将来が不安になる。この60歳以上が100%になった時には危機感を持ったぐらいで、グラフとは言えない。もう少し年齢差が入る様な工夫をしていかないと、せっかくやっても偏った年代の評価というか、そういうものになってしまう。</p> <p>それから市役所の中の市職員向けのセミナーの方では、例えば何人募集して23人なのか、ということの一つ聞きたかった。セミナーを、自分も経験がありますが、何回しても同じ人が来る。午前と午後と同じ内容ですよと伝えても、同じ人が来る。そういう重複を避けないといけないということもある。うまい具合に、市の職員セミナーの後の方の問題点の2番目に、市職員の景観についての意識の向上が必要というのがあります。これを読むと参加者の中にそういう思いがあったのかなと思います。私は民間に35年いましたので、こういう風にお金を貰って会社内の講座があるなら喜んで参加すると思うが、むしろ時間外で実施した時に本当に来るのかといったことや、藤井寺市の職員の方に、市に愛着を持ってもらうということが大切だと思います。このように、市職員の景観についての意識の向上があがっているのは非常に良いと思います。</p>
<p>増田会長</p>	<p>どうしてもセミナーをしたり公開講座をすると、このような参加状況になる。やはり高齢者の方には、時間と意識もあるのです。高齢</p>

	<p>者の方は、時間があるのとまちに対するあるいは公共に対する意識、愛着があるんですね。若い人をどうするかでは、写真コンテストだと中学高校あたりにご協力頂いて、そんなことをやってみませんかと呼びかけてみることに、あるいは藤井寺は大学がありますよね。中学高校大学生あたりをターゲットに一度こんなことをやってみることもありますね。</p>
富山委員	<p>食育とか花育とかで、若いお母さんとか子どもたちに対して花を啓発しています。環境、景観育というのはあるんですか、そのプログラム作りとか、やっぱり子供さんとか若いお母さんを楽しませるような、楽しいとか、面白いと思わせない限り、若者は集まらない。若い時はしなければいけないことが一杯あるので、来て頂けないと思います。</p> <p>まあ、趣味の園芸も、テキストを買ってくださるのは、60代の女性がほとんどです。去年、8月号で、多肉植物がブームで、若い子がなぜか多肉サボテンを買うので、やっと50代の男性が雑誌を買って、女性の40代が買ってくださったのですが、それをどう引っ張るかがNHKでも悩みの種で、わかりません。普段、60代以上の方しか熟年大学は集まらないので、たまたま若返ったら、それをどうしようかといったことになる。残念ながら、マスコミの中にも、なかなか難しいということが実情です。</p>
増田会長	<p>まあ、農業関係では、産直、マルシェ等がかなり若返っていて、子育て層の女性が多く、かなり若返っている。</p>
富山委員	<p>食に対する安全等の意識で、そうなっているようですね。</p>
山本委員	<p>高校とか、大学への出前講座等もやったらどうか。</p>
富山委員	<p>子どもに対する景観育の様な言葉を作って、発信した方が、ある意味、世の中を引っ張っていけるかもしれない。藤井寺では、子どもさんに対して景観を教えているんだということがあっても良い。</p>
増田会長	<p>もう一つは、これの配布先をどうするか、どんな予定をされているのですか。</p>
事務局	<p>ちょうど、本日、完成して、初見せのような状況です。</p>
増田会長	<p>計画的に何部作成するかは、配布先を想定してやっていくべきで、そういう時に先ほどあったように小学校の図書館に入れるとか、小学生に配布して家で見てもらうようなこともあるが、そこまで配布できるのかどうか。</p>

富山委員	そうですね。これ全て振り仮名をつけて欲しいですね。
増田会長	そのあたり、どこにどのように活用するか、ホームページに掲げているから興味ある人は見てくださいねということ、広報紙に載せられると良い。広報紙は、割と市民の方に読まれている。これを全て紹介できないですが、一部は広報紙に入れ込めると思うんです。こういう冊子を作ったので必要な方は、どこに取りに申し込んでくださっても良い。実費で配布しますとか、まあそのあたり、これをどう使うかを考えてもらいたい。
事務局	部数が500部しか作っていませんので、小学生全員に配ることは難しいので、今後検討したいと思います。
増田会長	子どもに配るのが一番効果的だということと、欲しい人に、実費で配布することでも良いと思う。 他に、何かお気づきの点はございますか。
岡山副会長	先ほど話が出ましたが、写真コンテストの方の応募者の年齢はどうなってますか。
事務局	年代については、応募要件に入れていませんでしたので、把握ができていません。先ほどお話があったように、市内の中学や高校、大学には写真コンテストのチラシを配布しております。その中でも、大阪女子短期大学高校の写真部の方からも応募がありました。作品を見ると高齢の方が多いようにも思うのですが、窓口でチラシを取りに来られた際にも、お孫さんとも一緒に応募するといわれていた方もいらっしゃいました。また、小学生の応募もありました。 今回は、市民セミナーと一緒にコンテストの周知をしたので、波及効果はあったと思うのですが、やはり60歳以上が多いと思います。今後は、参加者の年齢について、把握できるように、29年度は対応していきたいと考えます。
岡山副会長	その辺を、逆に募集するだけではなくて、そういうことを利用して、若い人の関心度も高めるようなことも、大事だと思います。
増田会長	あと一つは、写真コンテストは色々な使い方ができる。先ほどあったようにこれができるということは、非常に大きな財産になる。これをずっと蓄積していけば、良さを発信できる。 もう一つは、堺市で景観賞をやっているが、審査段階のどこかに市民投票を入れている。例えば、一次選考が終わった段階で、市役所のロビーにでも展示して、市役所に来た方が投票できるようにする。最終選考は、専門家がするべきだと思うのですが、市民の方が選考に参加できる方法を組み込むと、興味を持たれて、自分も出してみようかとも思うし、そんなことも一つだと思います。

富山委員	<p>そんな使い方もできますので、全部が全部、専門家で選考してしまわなくても、市民が選考する財産としての投票の感覚ということも考えてみたらどうか。</p> <p>景観バージョンと、住民が写っている写真バージョンとを分けたいですね。幸せそうな笑顔、しわ一杯のおじいちゃんやかっこいいおばあちゃん、そういう風に藤井寺市民が景観の中に入って、幸せそうな顔をしているようなことも、別バージョンでもしできるならば、私も見たいということになると思います。</p>
増田会長	<p>それは、募集チラシの言葉と、そこに掲載している写真を工夫しないと出てこない。藤井寺の魅力あるこれから守っていききたい景観を募集しますとあるが、その下の写真には、人が一人も映っていない。絵ハガキみたいな写真がある。そうではなくて、市民が景観活動に取り組んでいるような姿とか、景観への取り組みの活動も含めて、写真なのですよと、そういうような発信の仕方をすれば、人が入った写真が出てくる。これからの景観は、人が関わって、住んでいる人がいらっしやるのが景観ですから、こういうような誰もいないような風景は本当は無いので、もっと人が入っているような写真が出てくれば本物になると思います。</p>
富山委員	<p>今、ドローンとかを使って、藤井寺市をカッコよく撮らないのですか。ホームページなどで動画とかを流せば、こんなすごい所に住んでいたとかわかりやすい。</p>
増田会長	<p>ちょっと心配なのは、なぜ、こうなったのかと思うのは、まちづくりの手引の中で古墳という言葉が出てこない。例えば、藤井寺の水と緑は、古墳とともにある水と緑、水と緑はどこでもいえる。</p> <p>単純に古墳の景観を大事にするべきだと思う。やはり、まちの名前にもなっているけど最初に社寺の写真があるのか、雄大な古墳の風景みたいなものがあって、それを守りましょうということが基本だと思う。景観計画でも、それをかなり議論してきた。</p>
事務局	<p>一応、写真コンテストに関しましては、応募作品で一番多かったのは古墳の写真でした。ですから、市民の皆さんの的には、藤井寺といえは古墳という印象があるようです。今回、選考した賞の中にも、城山古墳の写真などがありました。</p>
増田会長	<p>古墳というものを前面に出して、やっていないのですよ。極端なことを言うと審査員特別賞みたいなものは、田園風景で近鉄が通っているのが良いのか、やっぱり市の戦略としては、少なくとも古墳の写真をあげるべきだと思います。</p>
事務局	<p>当初は企画段階で、古墳を出してしまうと、古墳の写真ばかりにな</p>

富山委員	<p>ってしまうのではないかと、また、先ほど言われていたまちと、人の風景が出てこないのではないかと考えて、あえて古墳は外した形で、PRさせていただきました。</p> <p>チラシや広報を作成するときに、人の顔が写っていると、肖像権ということが問題となり、承諾がないとトラブルになる可能性も考えられるので、法的に固く考えてしまい、人の風景は抜きました。</p> <p>次年度も写真コンテストを行うので、もう少し人の風景が出るような工夫はしていきたいと思います。1回目なので、慎重に行ってしまったという傾向はあります。</p>
事務局	<p>この写真なんですけど、なぜこの写真を特別賞に選んだのですか</p> <p>この写真は、数少ない田園風景、藤井寺の代表的な鉄道である近鉄線が走っている、あと、奥に古墳があり、真ん中のブルーシートは阻害要因ではあるんですが、それを差し引いたとしても、良い風景だなという意見が出まして、特別賞という形で、当初の6点とは別に選考しています。</p> <p>あと、写真コンテストについて補足なんですけど、まず、第1回目なので、あまり対象は絞らずに、どういう写真が多く出てくるのかという実験的な意味もあって、対象を絞りませんでした。</p> <p>人物像につきましても、基本的には人も景観を構成する要素であるということは十分に承知しているのですが、顔が写ると肖像権の問題ということもありますので、そちらについては許諾を取っておれば応募可能と応募要綱には定めておるのですが、やはり、景観という言葉が付いてしまうと、風景に絞られていき、人が排除されるという結果になってしまうのは、次年度以降、写真コンテストをやるにあたっては課題であると考えております。</p>
増田会長	他に、はい。
佐久間委員	<p>セミナー等の関係なのですが、活動を重ねてきてくださって良いと思うのですが、そろそろ、一緒に汗をかくような企画を考えて頂くと次のステップに行けるのかなと思います。</p> <p>世代のバランスのようなこともありましたけど、まずは、60代以上の元気な先輩にご活躍頂くのかなと思いますし、例えば、何回も来る人があるというご指摘もありましたが、何回も来てくれる人がどのくらいいらっしゃるのかなということも気になるころですが、ただ、勉強したいだけなのか、何かを始めたいと思ってきっかけがつかめないのかによっても違うのかなと思います。</p> <p>あと、整備機構の話が出ていましたが、推進団体だとかのこともありますし、また、掃除をするような話もありましたし、調査なども市民と一緒にやってみたりとか、一緒に課題地区の様なものを探して景観まちづくりの基礎資料にしていくような活動などもあるように思います。あと、いくつか方法はありますが、市民との関わりを考えていくことを次の段階では考えて頂いたらどうかと思います。</p>

増田会長	ありがとうございます。はい、どうぞ。
岡山副会長	地域、一人ひとりの市民意識を高揚することも大切だと思うのですが、地域の協議会は出来ていないかも知りませんが、町内会であるとか、そういう組織へのアプローチは考えられると思います。
事務局	藤井寺市域におきましては、まちづくり協議会は2団体、立ちあがっております。まちづくりのてびきのP. 16左下の絵なのですが、駅の周辺に花を植えていくような活動もあります。今後、景観まちづくりとして、協議会と話をしていく必要があると思っておりますが、今のところまだ、具体的な案が固まっていない段階です。今年度の業務委託にもあるのですが、補助事業などの制度というのは、検討していきたいと考えておりますが、次年度以降、事務局としても色んな角度から案を考え、またその際にも、審議会にもご意見いただくということにもなるかと思っております。
増田会長	<p>はい、ありがとうございます。他は、いかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございます。こういう方向で、かなり積極的にやっておりますので、さらにもう一度、今日の色んな立場からご意見を頂きましたので、参考にさせていただいて活動につなげて頂ければと思います。</p> <p>ありがとうございます。一応、私の方でお預かりしていました報告案件はこれで終了です。よろしいでしょうか。それでは、これでの進行は終えさせていただきます。</p> <p>それでは、事務局の方に進行をお返ししたいと思います。</p> <p>5 閉会</p>
事務局（司会）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、様々な意見を頂きまして、ちょっと簡単におさらいといたしますか、頂いた中で、冒頭に、会長より頂きました会議の公開に関する審議につきましては再度、中身を見まして適切に対応したいと思います。あと、今回の皆さんにお渡ししている資料の扱いなんですけど、やはり、写真とかそういったものに対して、配慮が必要ではないかのご指摘も頂きました。</p> <p>また、表現方法として、悪いものを示すというよりも、良いものを紹介するといった表現の仕方もある必要ではないかというご意見を頂きました。</p> <p>今回、作成しました手引についても、幅広く周知するために作ったもので、大事な所はどのように有効利用していくかということ、これから慎重に考えていきたいと思っております。</p> <p>写真コンテストは、事務局からも先ほど説明しましたように、1回</p>

	<p>目ということで慎重になりすぎていましたが、今後は、人物が写っていないと、景観としての伝わりも少ないなど、いただいた意見も踏まえ、応募の要綱も考えていきたいと思ひます。</p> <p>あと、セミナーの方なんですけれども、幅広い年代の人に参加してもらおうという工夫も、今回、平日と日曜日と曜日も分けまして、募集させて頂いたのですが、結果的に60歳以上の方だけのご参加ということになったんですけれども、そういったことも今後考えていきたいと思ひます。</p> <p>それでは、増田会長におかれましては、議長をお勤め頂きまして、ありがとうございました。</p> <p>事務局より一点ご報告がございます。今回の審議会を持ちまして、委員の職を去られる方が3名ございます。まず、小野常芳委員、田村妙美委員、草村 克彦委員の3名でございます。3名の委員からは、本市景観審議会場で貴重なご意見をたくさんいただきました。誠にありがとうございました。</p> <p>ここで、3名の委員より一言づつ何かごあいさつを頂戴したいと思ひますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、まず田村委員の方から、よろしくお願ひいたします。</p>
田村委員	<p>お世話になりました。この会議で勉強させていただきました。今後は1市民として、この審議会場で得た知識、これを存分に発揮したいと思ひます。今後ともよろしくお願ひします。</p>
全員	拍手
事務局(司会)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、草村委員よろしくお願ひいたします。</p>
草村委員	<p>色んなお話を聞かせて頂きまして、大変勉強になりました。私も高校が藤井寺工業で、富田林から通っていまして、今、藤井寺市民として住んでおります。脱サラして今年で6年、天誅組記念館を小山で開いておりますけれども、たくさんの方が来て頂いて、そのたびに必ず城山古墳に連れて行きます。今日も昼から行きますが、そのあとに、楠公さん関係と幕末維新を回りますけれども、やはりそういう意味でも藤井寺市の魅力は先ほどもあったように、この小さな市域の中に多くの緑があるということ、それが私の藤井寺が好きな所ですので、せっかく委員もさせていただきましたので、これからもまた、景観の話しながら、ガイドもして、藤井寺の景観について、知って頂きたいと思ひます。どうもありがとうございました。</p>
全員	拍手
事務局(司会)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に小野委員よろしくお願ひいたします。</p>

<p>小野委員</p>	<p>長い間ありがとうございました。景観計画作成から参加し、非常に良い勉強になりました。</p> <p>私事ですが、観光ボランティアの会長を、4月の総会で辞することになっております。世界遺産登録が近づいてきておりますので、新しい会長でやっていこうということになっておりますが、10年、会長をやっておりました。</p> <p>本当に皆さんに御礼申し上げたいのですが、景観条例を定めて頂いて、確実に、古墳の周り、あるいは神社仏閣の周りの景観が変わってきております。まず、ゴミなんです、古墳には大型のゴミから非常に多くのゴミがあった。当初、私どもがウオークを始めた7～8年前までは、コースを現実にゴミ拾い、犬のフンとか、煙草の吸殻とかこれが大量に出てきて、大型の袋に10袋も、特に応神天皇陵の西側、ここをウオークする時は、市役所に夕方にゴミを取りに来てもらうように頼んでいた。それが、このごろは本当に少ない。小さなゴミはまだございますけれど、もう、大型のゴミはほとんど皆無ですし、犬の散歩の糞も、全然、なくなっている。周りの方も非常に喜んでおられて、世界遺産登録は本当に実現するのかと質問もいただきます。景観形成を推進することで、このまちがすごいまちになっていくことを市民の皆さんがますます期待していらっしゃる。それが世界遺産と結び付いてきているように思っておりません。</p> <p>今年の7月の国内推薦を、多分、今度はうまくいくと思っています。また、私が今取り組んでいるのは、外国人のガイド、英語ガイド研究会というのを10人でやろうとしています。</p> <p>こういうことの一つ一つが、今の古墳も含めて、化石であるとか、応神天皇陵の西側には大きな花園、コスモス畑ができるようであり、前方後円墳の登り窯も作る、本当、整備が進んできた。毎日、あの辺を歩いているとその変化が非常にうれしくて、特に皆さんのご尽力にも感謝いたします。ありがとうございました。</p>
<p>全員</p>	<p>拍手</p>
<p>事務局(司会)</p>	<p>3委員の方々におかれましては、本市景観行政にご尽力いただき誠にありがとうございました。今後も本市景観行政にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、平成28年度第1回藤井寺市景観審議会を閉会させていただきます。</p> <p>皆様、本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>